

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2492200098		
法人名	株式会社やまぜんホームズ		
事業所名	グループホームゆのやま		
所在地	510-1233 三重県三重郡菟野町大字菟野2350-4		
自己評価作成日	令和 2年 8月 27日	評価結果市町提出日	令和2年10月6日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2492200098-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2492200098-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 2年 9月 11日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームならではの、ゆっくりした時間の流れを感じながら生活していただきます。提携医療機関から定期的な医師の回診が行なわれており、急な状態の変化にも、24時間の連絡体制が確立されております。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

2019年12月に現在地に移転、1ユニットから2ユニットへ拡張し、新たな利用者職員が増えてスタートしたものの、初めは新しい利用者がなかなか馴染めず帰宅願望が頻繁に起こった。そんな中、世界中を震撼させる新型コロナウイルスが日本にも感染者が出始めて、外出の自粛、家族の面会の制限などの対策をホームでもとり、ホーム内の感染防止が図られている。ホームの所在地は、町の中心部の住宅地の中にあり、建物の前は国道が走っており、御在所岳も間近に見える環境のよいところである。運営推進会議などいろいろなことが中止になり、外出もままならない状況であるが、利用者自身は意に介することなく、帰宅願望も薄らいで、職員の手厚い介護支援に支えられて穏やかな落ち着いた生活を送っている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「～笑顔の絶えない安心できる毎日を～」を理念とし、ご利用者様とご家族様と職員相互のコミュニケーションを大切に、ご家族様からの信頼と安心を築くことを目標としている。理念は玄関先に掲示し、目に入りやすいよう努めている。	母体の傘下の3グループホームは、同じ理念を共有している。難しい言葉よりわかりやすい言葉での表現を目指し作られ、誰もが目につくよう玄関に掲示してある。理念について特に職員間で話し合わないが、自然に笑顔のある雰囲気伝わってくる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	昨年12月の開業後、時を置かずにコロナウィルスの流行が全国的に広がったことから、現在は地域との関わりを最低限とし、感染を防ぐことを優先して行動している。今後の活動は、コロナの感染状況を見ながら決定したい。	新しい場所での地域とのつきあいを構築する矢先、発生した新型コロナウイルスで、すべてが自粛であり、収束を待つ状態である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	こちら、コロナウィルスの影響により自粛中である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の開催については、今年1月の開催を最後に、現在は休止している。1月の会議では、町職員や地区の区長様、利用者ご家族様を迎えて、活動報告や運営実態、身体拘束廃止に関する取り組みなどの報告を行なった。	コロナ感染拡大防止を鑑み、現在は会議を中止しているが、それ以前は隔月に開催していた。中止については文書にて連絡し、行政にも報告をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	相談や助言、運営に関する報告を行なう為に、頻繁に町役場に直接足を運んだり、電話したりしているので、事業所の運営実態は、ほぼ正確に把握していただけていると思う。最近、災害時に当ホームが避難所となる協定を結んだ。	ホームから町の役場担当課とは距離的にも近く、いつでも出向いているが、コロナ渦を考慮して電話などで連絡を取り、協力関係は良好である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等の適正化のための指針を策定。やむを得ず身体拘束を行なう際には、この指針に則って行なうことになった。現在身体拘束を行っている入居者はいない。身体拘束適正化委員会は運営推進会議と一体化して実施するため、休止中。	拘束をする利用者はいない。普段の対応、見守りで異常行為を防止しており拘束にいたらない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の勉強会は6か月に一度の頻度で実施しており、今後もその頻度で実施する予定。新人職員には都度、虐待とはどういったものかを説明している。身体拘束適正化への指針は勉強会において資料として活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	個人の権利擁護に関しては、最大限配慮するよう職員に指導を行なっているが、それを守るための事業や制度に関する知識は十分とは言えず、またその必要性を理解している職員は少ない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約に先立ち、事前に訪問調査に伺う事で利用者やご家族と会話する機会を設け、不安や疑問が引き出されるよう努力している。また、契約の際には再度契約内容をご理解頂けるように説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	本人やご家族様から当ホームに直接苦情や意見が寄せられた際には、苦情対応マニュアルに沿って速やかに対応できるようにしている。また、玄関には第三者の相談窓口を掲示している。	コロナ禍のなか、家族の面会は制限しているが、面会時・電話ではコミュニケーションをとるよう心掛けている。毎月、文書で様子を知らせている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者も参加する1ヶ月に一回の職員会議において、職員からの意見や提案を聞く機会を設けている。その他当ホームにおける様々な事柄について、口頭または文章によって極力、職員へ情報提供を行っている	月に1回、職員会議を開催し、意見の交換をしている。整理するラックの購入や非接触型体温計の購入など職員からの要望があり、その都度取り入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	1ヶ月に一回、同法人の管理者や会社代表が揃って会議を行なっている。各事業者がそれぞれの運営実態や課題・要望などの意見を出し合い、就業環境の改善を図っている。代表者には議事録という形で各事業所の問題を把握してもらっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所単体での勉強会は、だいたい2か月に1回の頻度で行なっている。外部研修に関しては、コロナウイルス感染の可能性を考え、参加を見送っている状況にある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は地域密着型サービス協議会の理事として活動を行なっているが、コロナウイルスの影響により現在リモート参加に限定している。異なるサービス事業所との付き合いは居宅介護支援事業所や病院の地域連携室等を除くとほとんどない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安感をできるだけ軽減していただこうと、疑問や質問には丁寧に答えるようにしている。また、この出会いと、これから生活を共にすることに対しての喜びを伝え、安心感を持っていただくよう働きかけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	大切な御家族を預らせていただくことを自覚し、御本人や御家族の要望や希望はできるだけ叶えるよう努めている。契約内容は、できるだけわかりやすいよう説明を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用相談にはできれば施設の見学を勧めたいところだが、現在は電話や玄関先、施設外で対応している。本人や家族の状態や希望によっては、他のサービスや事業所の説明を行い、選択肢が増えるように配慮している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と接するときは、介護が必要な者として接するのではなく、行動に対して自分自身で責任を取れる1人の人間として接し、様々な生活場面において共に支えあうよう職員に話している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在、面会には時間や場所、人数などの制限を設けているが、全面的には禁じておらず、できる限りの感染予防をご家族様にお願いしたうえで実施している。その際は短い時間の中でご本人の現在・過去の情報交換を行う努力をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場所があれば、その繋がりが絶えないよう外出等の支援を行いたいものの、現状は不要不急の外出を控えている状況である。馴染みの関係についても、面会を自粛していただいている状況である。	コロナ渦の状態で、不要不急の外出は控えることが求められており、人との接触を避け、出かけることも控えている。そんな中、法事があった外出した利用者もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を踏まえた上で各利用者が孤立しないように配慮を行っている。また、リビングや居室で利用者同士が交流し、談笑する姿は多く見られ、馴染みの関係は育まれているように思われる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	死亡以外の原因で退居された利用者には、転居先や入院先へ面会に伺うなどで、継続的な関わりを目指していきたい。利用者死去による退居の場合は、御家族のご希望がある限り、継続した繋がりを持つよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向については、普段の暮らしの中で、できるだけ話し合いの機会を設け、常に把握に努めている。本人との意思疎通が困難な場合には、ご家族から以前の暮らしぶりをお聞きするなどして、少しでも希望の暮らしに近付くよう努めている。	利用開始時にセンター方式を使い、生活歴・思いや意向を聞き把握をしている。さらに、日々の暮らしの中で思いを聴くこともあり、把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居までの生活歴は、本人やご家族への聞き取りによって、可能な限り把握するよう努めている。また、各利用者の生活歴を考慮した馴染みのある道具を準備して、使用して頂けるように支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の生活は利用者の心身の状態や希望に合わせた生活になるよう配慮している。身体の状態や本人の希望の変化によって、生活パターンが変化した場合には、速やかにそれに対応するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の作成及びモニタリングの実施は大きな変化がなければ6か月毎に、また、大きな状況変化があれば、それに応じて随時行われている。ご家族様の意向はできるだけ反映するよう努めている。	短期目標を6か月、長期を1年の計画書を作成している。毎月1回職員会議でカンファレンスを実施し職員の意見も聞いている。医師からは毎月2回の訪問診療後、居宅療養管理指導が書面で届き参考にしてている。モニタリングは計画書を見直す6か月ごとに実施をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者一人ひとりの個別の記録は、個別記録日誌にて積極的に行われている。また、特に必要な情報は申し送りノートを活用などで職員全体が早期に共有できるようにしている。その内容はできるだけ早く介護計画に反映されるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日常の健康管理や入院時における早期退院の支援、終末期での入居生活の継続など、提携医療機関との関係を十分活かし、利用者及びその家族が安心するよう最大限の支援を行える体制を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの受け入れは随時行っている。避難訓練時には、消防署に協力を依頼し、助言と協力を得ている。入居者が外出したことに気付かず、行方不明になった場合は、マニュアルに則り警察や行政へ連絡し、協力をお願いすることもある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族に希望がある場合、その希望する医療機関へ受診が出来るように出来る限りの支援を行っている。特に希望が無い場合は、提携医療機関の医師が主治医となり、健康管理を行っている。	利用者18名の内17名が協力医療機関の医師が主治医となっている。1名の方は町内の総合病院で受診をしている。主治医は月2回訪問診療を実施、薬は調剤薬局から届けられる。他科の受診については、その都度主治医が助言指導してくれる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内に看護師その他医療職はいないものの、バイタルや状況観察の内容は毎日記録しており、医療機関の求めに応じて適宜報告を行なっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院に際しては、本人、家族の意向のもとで入院先の担当医師や看護師、または医療ソーシャルワーカーと相談し、可能な限り早期退院、再受け入れが出来るような支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の対応及び指針については当ホームの『重度化した場合の対応に係る指針』に明記されており、入居の段階で御家族様の同意を得ている。ただし、御家族の意向が変化した場合には、その都度意向に沿うよう対応している。	入居開始時に『重度化した場合の対応に係る指針』を家族へ提示し、同意を得ている。看取り介護は利用者・家族の希望に沿ってする方針である。主治医は24時間いつでも連絡体制ができています。そのような状態になれば、医師からの説明を受けて、その都度対応をしている。本年、転居時に一人の利用者が亡くなり、ホームで看取った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応方法はマニュアルに記載されており、職員はマニュアルに従って対応している。対応方法に関する疑問や質問に対する返答や助言は都度行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の対応方法はマニュアルに記載され、職員はマニュアルに従って対応している。また、年に2回、火災時の初期消火や地震を想定した避難訓練を予定しており、その際は消防署職員の指導や、地域代表に協力をお願いしたい。	新型コロナウイルス対応で、まだ本年度は防災訓練はしていないが、本年度中に取り組む予定である。今年は、地域ぐるみの防災訓練も中止になっている。このホームは、地域の福祉の避難場所として提供する協定を自治会と結んでいる。	大変な状況下にあるが、災害には待たないとの認識から、出来る訓練から、一つ一つクリアするように期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は入社時に個人情報保護の誓約書への署名を行なっている。日常の声かけや支援は各利用者のプライバシーを配慮した形となっており、記録等の個人情報は極力、人の出入りの少ない事務所へ保管することで個人情報の漏洩防止に努めている。	プライバシーについては、細心の注意を払っている。職員へは個人情報保護の誓約をかわし、利用者へは、写真使用についての肖像権使用同意を書面にてかわしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	各利用者が自分の思いや希望を口にし易いように普段より会話を大切に支援を行っている。また、利用者のわかる力を把握し、極力利用者ご自分で決めてもらったり、納得をして貰えるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常会話を大切にすることで、各利用者のその日、その時の心身状態の把握に努め、利用者の心身状態とその人らしい生活のペースに添った支援が行われるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者の今まで好まれてきた髪型や服装の継続をおこなっており、希望が聞かれる方については希望に添った支援を行うように努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事に関しては、利用者それぞれの生活パターンに合わせて、好きな時間に摂って頂いているが、定時に促すことで、みんなで食事をする楽しさを感じていただくようにしている。準備や片付けは、能力に応じてお願いしている。	献立・調理は専門業者に委託し、冷凍になったものが届けられ、ご飯と汁物はホームで作られる。一時、フィリピンの実習生を受け入れて、まったく食生活が違うので調理の担当は出来ず、食事にかかる負担を減らすことを鑑みこの体制になった。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の状況によって食事形態や量を変え、摂取しやすいよう配慮している。身体状態の悪化で、通常の食事を摂れなくなった場合は、医学的な判断の元、ミキサー食や液体の栄養剤などを使用している。水分は適宜お勧めしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者の気分や状態に合せ、自力で出来る方には歯磨きをうながし、難しい方には介助を行うことで、無理の無い形で毎食後の口腔洗浄が行われている。口腔状態によっては、歯ブラシでなくガーゼ類を使用する場合もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いることで各入居者の排泄パターンを把握すると共に、その排泄パターンに合わせたトイレ誘導を行っている。また、各利用者を使用する下着は身体の状態に合わせたものであり、必要に応じて紙パンツまたは紙おむつを使用している。	布パンツ・リハビリパンツなどを使用して、それぞれがトイレでの排泄をしている。オムツ使用の方もいる。排泄チェック表を活用してパターンに合わせてトイレ誘導をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	通じの良くなる食材を選んだり、塩化マグネシウム等薬剤の服用を行なっていたりなど、便秘の発生には気をつけている。長期の便秘には下剤の服用、坐薬の挿肛を行ったり、医師により直接グリセリン浣腸等を行なうこともある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は本人の心身の状態やその日の気分、希望に合せた支援を行っている。入浴を拒否される利用者には、その状況を記録し、御家族と話し合うことで原因を突き止め、解決を図ることに努め、決して強制をしない。	入浴は週2回、概ね午前中に実施している。新しい施設で浴室も清潔である。体の不自由の方の専用のチェアーが用意されており、入浴中は職員とゆっくり話ができる時間である。入浴剤は使っていないが柚子湯は楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、できるだけ規則正しい生活を過ごしていただき、生活リズムが整うように努めている。活動を無理強いないで、各利用者の体調や希望に合わせてゆっくりとした休息がとれるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬介助方法はマニュアルに記載されており、職員はそれに従って介助を行っている。また、各利用者が服用する薬剤の説明書は、自由に閲覧できる形にしている。誤薬事故防止のために、服薬時は必ず2人以上の職員の確認を徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や日常生活の中から各利用者の得意なことを見出し、毎日の生活の中でその能力を発揮して貰えるような支援を心がけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	現在外出は自粛していただいているが、コロナ終息後は、その日の気分や天気で庭や玄関先で過ごしたり、近所を散歩するなど支援を行っていききたい。また、職員の可能な範囲内で、ドライブや買い物など、外出に頻りに誘うよう努めていきたい。	コロナ渦のため外出は自粛している。建物脇にあるゴミ集積場までゴミ出しに職員と出ることもあり、外出できない利用者が少しでも外気に触れるように支援をしている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の金銭管理方法は預かり金管理規程に記載されており、本人管理の金銭が紛失した際の責任の所在は明確にされている。利用者が買物を希望した際には職員やご家族が付き添うことで対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が電話や手紙を希望された場合、まず当ホームから先方に連絡を取り、許可を得た上で行っている。先方が断った場合、利用者に説明をしたうえで納得していただくよう努めているが、その場合、代替の手段を考えるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には利用者にとって不快の原因になるような物がないように配慮されており、家庭的で親しみが持ちやすいような空間作りを行っている。各所にはエアコンが常備され、夏冬は気温を調節し、過ごしやすい環境を作るよう努めている。	1階と2階に各ユニットが分かれて、造りは同じである。中心にリビング兼食堂になっており、2つのテーブルが置かれている。皆で作った貼り絵や写真などが壁に飾られている。ソファが一人掛けで人数分が対面で並べられて、気兼ねすることなくそこでくつろげる。明るく、空調もほどよく、気になる臭いはしない。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには1人用のソファを並べて配置し、各利用者の体調やその時の気分に応じてくつろいでもらえるように配慮している。また、そこでは仲の良い利用者同士が交流をしている姿を見ることが出来る。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各利用者の居室には、本人と家族が相談して持ち込まれた生活用品が配されており、過ごしやすい環境を利用者自らが演出している。職員は、利用者が居室に在る場合は、プライバシーに配慮した対応を心がけている。	ベット・エアコン・収納用のタンスは事業所が準備したもので、収納ダンスは布団の収納を考慮したものであるが、衣類などそれぞれの持ち物が納められている。装飾は少ない目でシンプルな居室になって居心地の良さを感じる。居室の入り口に利用者の表札はない。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物はバリアフリー建築で、つまづいたり滑ったりしにくい。また、廊下やリビングは十分な広さを確保しており、車椅子での自力移動も可能である。建物内部には手すりが配され、浴室、トイレなども、動きやすいよう配慮がされている。		